

<h1>交渉情報</h1>	<h1>NO.4</h1>	日本郵便(株)信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2017年7月27日	添付資料:2枚

## 料金適正収納の確立に向けた処理フローの試行について

日本郵便(株)信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日(7月27日)「料金適正収納の確立に向けた処理フローの試行について」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、ゆうゆう窓口への大量持ち込み時に等における検査時間の短縮等を目的に、長野東郵便局で下記施策を試行するというものです。

詳細については支社資料を参照願います。

### 実施内容

別後納郵便物等のゆうゆう窓口引き受けの際、差出票と領収書・取扱票に基づきシステム入力して領収書・取扱票(後納の場合は取扱票のみ)を発行し、通数検査終了後、差出票と領収書・取扱票の内容が一致していることを確認の上、料金収納及び領収書を・取扱票を交付する。

### 試行対象局

長野東郵便局(ゆうゆう窓口の引き受けに限る)

### 試行期間

7月27日(木)以降準備出来次第(試行終了は別途支持)

※ 試行開始日及び時間帯等は試行局で策定

支社社員が試行局を訪問し、ヒアリングを実施しますが、地本ではヒアリングを行うにあたって、メリットだけを報告するのではなく、デメリットがあった場合もきちんと報告すること、ヒアリング結果を地本に情報提供することを支社に求めました。

**【地本への情報提供】**